

京都大学工学部の組織に関する規程及び京都大学工学部規程新旧対照表

| 改 正 前 | 改 正 後 |
|---|---|
| <p style="text-align: center;">京都大学工学部の組織に関する規程 (平成16年達示第30号)</p> <p>(前 略) (学科及び学科目)</p> <p>第4条 工学部の学科及び学科目は、次に掲げるとおりとする。 地球工学科 土木工学、環境工学、資源工学 建築学科 建築学 理工工学科 機械システム学、材料科学、エネルギー応用工学、原子核工学、宇宙基礎工学 電気電子工学科 電気電子工学 情報学科 計算機科学、数理工学 <u>工業化学科</u> 創成化学、先端化学、化学プロセス工学 (後 略)</p> <p style="text-align: center;">京都大学工学部規程 (昭和24年達示第14号)</p> <p>第1 学科</p> <p>第1条 本学部の学科は、次に掲げるとおりとする。 地球工学科 建築学科 理工工学科 電気電子工学科 情報学科 <u>工業化学科</u> (後 略)</p> | <p style="text-align: center;">(学科及び学科目)</p> <p>第4条 } } (同 左) } <u>理工化学科</u> 創成化学、先端化学、化学プロセス工学</p> <p style="text-align: center;">附 則 (令和6年達示第8号) この規程は、令和6年4月1日から施行する。</p> <p style="text-align: center;">第1 学科</p> <p>第1条 } } (略) } <u>理工化学科</u></p> <p style="text-align: center;">附 則 (令和6年達示第8号) この規程は、令和6年4月1日から施行する。</p> |